

会 議 録

1 会議名

令和5年度第1回上越市青少年健全育成センター運営協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告

- ・令和4年度事業・活動報告（公開）
- ・令和4年度若者育成支援結果報告（公開）
- ・その他（公開）

(2) 協議

- ・令和5年度運営方針と活動計画（公開）
- ・令和5年度街頭指導の計画（公開）
- ・第73回“社会を明るくする運動”（公開）
- ・令和5年度若者育成支援計画（公開）
- ・センターの運営に関する意見交換（公開）

3 開催日時

令和5年6月9日（金）午後2時から3時30分まで

4 開催場所

上越市教育プラザ 研修棟中会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者 氏名（敬称略）

- ・委員：梅澤健一、山岸賢一、阿部愼、井部佐恵子、市川直行、曾我茂樹、
北峰恵祐、竹内恵市、藤井加奈子、本間久美子、大堀みき、吉岡智宣
- ・事務局：社会教育課 福山課長、上越市青少年健全育成センター 池田所長、
野池指導員、山崎指導員

8 発言の内容

《議 事》

(1) 報告

- ・報告①：令和4年度事業・活動報告（公開）
事務局より説明（あゆみ P4～P14）
- ・質疑 なし
- ・報告②：令和4年度若者育成支援結果報告（公開）
事務局より説明（あゆみ P8～P9）
- ・質疑 なし

(2) 協議

- ・議題①：令和5年度運営方針と活動計画（公開）
事務局より説明（あゆみ P15～P20）
- ・質疑 なし
- ・議題②：令和5年度街頭指導の計画（公開）
事務局より説明（資料1）
- ・質疑

本間委員：6月3日に第1回のPTA街頭指導体験を実施した。この時期はまだ梅雨に入らず、汗もかかないので良い日であったという意見があった。PTAの参加者は一生懸命「愛のある声掛け」をしてくださった。

井部委員：資料p.2の特別街頭指導について、参加団体の中にある「上越警察少年ボランティア」は、「上越少年警察ボランティア」の誤りである。

事務局（野池指導員）：ご指摘に感謝し、この場で訂正させていただく。

- ・議題②を承認
- ・議題③：第73回“社会を明るくする運動”（公開）
事務局より説明（資料2）
- ・質疑 なし
- ・議題③を承認
- ・議題④：令和5年度若者育成支援計画（公開）
事務局より説明（資料3）

- ・質疑 なし
- ・議題④承認
- ・議題⑤：センター運営に関する意見交換

吉岡委員：非行防止についての意見であるが、外に出る子どもが少なく、家に籠ってインターネットやSNSを介した問題を起こしていて、実際の姿が見えにくくなっている。いわゆる闇バイトに15歳から19歳までの青少年が関わる問題が記事で取り上げられ、社会的な課題になっていると感じている。多感な時期にいろいろな誘惑がある中、その年代に当たる高校でこの話題は出ているのか、学校関係者にお聞きしたい。

阿部委員：高校の間では、闇バイトのことは直接話題に上がっていない。しかし、銀座の時計店に若者が強盗に押し入り、現役の高校生が逮捕された事案はショッキングであり、不安を感じている。勤務校では、SNSやインターネットに関わることが一番問題になっている。暴力や喫煙はほとんどなく、SNSを介したやり取り、写真の加工やアップに関する問題などである。

事務局（池田所長）：最近読んだ新聞記事の中に、人から教えられたり言われたりしたことよりも、SNSで目を引くことに子どもたちが引きずられてしまうというアテンション・エコノミーのことが書かれていた。安易に情報に流されず、その出所は本当に正しいのか確かめる資質・能力を育てることが大切と考える。この指導に気を配っている小・中学校の現状はどうか。

梅澤委員：小学校では端末が一人一台に渡るよう整備された環境下であり、小学校から高校へと学校の段階を追った情報モラル教育をしなければならないと考えている。端末を介したトラブルも質が変わり、深刻な状況も起きている。場合によっては、子どものみならず、保護者、地域の方々にも現状を知っていただきながら、ネット社会の光と影の部分を理解する必要がある。調べ活動などの学習においても、情報の正しさや根拠を考えるよう教えていかなければならないと感じている。

山岸委員：中学校の立場でも、梅澤委員のご指摘はそのとおりであると思う。今から10年以上前に生徒指導に関わる行政職を経験し、当時からネット上のトラブルの危険性や低年齢化が言われていた。現在は問題が多様化しており、学校だけで

なく、保護者、地域の協力・連携の下、まず我が子、そして青少年をしっかりと見守り、指導していくことが必要だと思っている。

大堀委員：若者支援に関わり、F i tの利用者が増え、内容も多様化していることでセンター職員が対応に苦慮しているとのことだが、職員増の計画はあるのか、公認心理士からの指導がF i tの利用者にどう反映されているかを聞きたい。

山岸委員：関連しての質問だが、F i tの利用者が小・中学校時代に上越市の適応指導教室を利用した経験があるのかどうか、分かる範囲で教えてほしい。

事務局（池田所長）：F i tについてP Rを進めた結果、利用者が増加したわけだが、30人ほどに達すると日程調整や対応が難しくなる。日々雇用の職員増員をお願いするなどの対応が必要になることも考えられる。

事務局（山崎指導員）：F i tの利用者がそれぞれ抱えている背景や課題は多岐である。したがって、一律に就労に向けて強く引っ張るというのではなく、まず利用者がF i tに来ることができ、私たち職員が見守っていくという形をとっている。その見守りにしても、6～7人のグループで会話をするグループもあれば、2、3人で一緒の利用者、さらにはマンツーマンでしか対応できない利用者もいる。今年度から年間4回だけであっても、専門のスーパーバイザーから利用者個々の支援方法について助言をいただけることは、大変ありがたいと思っている。山岸委員の質問についてであるが、中学卒業時に適応指導教室から引き継がれるというケースはない。

事務局（福山社会教育課長）：F i tを創設した頃は、相談者がどれくらいになるのか分からない中でのスタートであった。その中で5人、10人、15人から22人と増えているが、教育委員会として利用者への支援は必要であると考えている。池田所長が述べたように、週何日か勤務する日々雇用の職員配置という形で、利用者が継続的にF i tに通ったり相談したりしても対応できる体制づくりを検討していかなければならないと考えている。

山岸委員：F i tの利用者には適応指導教室の通所経験がないことは分かった。学校現場としては、不登校の児童生徒に少しでも学びや体験の場を提供したいが、この4月からC o c o m oに名称が変わった適応指導教室に行けない子どももいる。小・中学生の通える選択肢としても、F i tがあるとありがたい。

事務局（池田所長）：そのようなご意見も多々いただいているが、本会での説明のとおり、当センターでは限られた職員で非行防止に関する活動や若者育成支援の取組を行っている。小・中・高校のすべてに対応することはなかなか難しい。

曾我委員：令和5年3月まで当センターに関わっていた立場で申し上げるが、F i t の昨年度相談者の年齢層は、19歳から25歳が最も多く、高校生の年代はそれほど多くない。F i t を立ち上げた頃は、不登校の高校生を何とか支援しようということがねらいの中心であった。しかし、実際に運営してみると、高校や大学を卒業したものの、なかなか社会に出ていくことが難しいという年代の利用者が多く、F i t につながりを求めていることが分かってきた。また、通信制高校が不登校の子どもたちの受け皿となったため、高校生の年齢層でF i t につながる人数が減ったと考えられる。世の中では、同じような居場所を民間で運営しようとしている動きもある。F i t だけでやるのではなく、行政から民間の方にも支援をしていくのは、一つの在り方としてあり得るのではないか。

事務局（山崎指導員）：若者の社会参加と自立を目指すということでは、上越市には「すこやかなくらし包括支援センター」があり、総合相談の窓口の中心になっている。18歳以上で学校に在籍していない若者には、居住地の「地域包括支援センター」もある。家から出られずに、自立していくことが難しい若者に対して、アウトリーチ支援をしている。その中でF i t の利用者につながりながら福祉サービスを使って就労支援につなげていく作業をしていただいている。今では少しずつそれぞれの役割分担が分かってきて、現在は包括支援センターとつながった利用者が増えてきている。

北峰委員：そうであれば、こういう運営協議会の場に包括支援センターがメンバーに入っていただくのがよいのではないか。包括さんの現場の話をお聞きすれば、育成センターが育成センターとしての機能を発揮できるのではないかと感じる。別件だが、これだけのことを行っている育成センターで、普通は計画があれば予算はこれだけあるという話になるはずだが、お金はどこにあるのかと思う。

事務局（池田所長）：私の知る限り、当運営協議会の中で、予算を示されたことがなかったと記憶している。検討したい。

北峰委員：これだけの事業を計画する裏付けとなる予算が見えないのは不安であり、

「見える化」した方が参会者からも理解していただけたらと思う。

事務局（福山社会教育課長）：見せることはできると考える。しかし、予算・決算の承認を当会で求めることはできないことをご了解いただきたい。

市川委員：当会での議題にはなっていないが、上越地区保護司会では、「第73回社会を明るくする運動」を進めている。6月2日の推進委員会で承認された事業を展開していくので、委員の皆様のご協力もよろしくお願いいたします。

竹内委員：最近起きた大貫の事件を受けて、今週から子どもたちの見守り活動を行っている。現在、町内会長や育成委員を務めているが、地域での見守りには限界があるので、保護者や町内の方々と話合いの場があればよいと思う。学校、地域、保護者の相互関係を大切に、これからも地域の日常活動に取り組みたい。

9 問合せ先

上越市青少年健全育成センター TEL：025-544-4690

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。